

NPO支援 資金面で

2009年09月25日



10月からの融資制度開始にあたり、金融機関などと協定書を交わした山田啓二知事ら＝上京区の京都府庁

府、来月から融資制度

府がNPO法人の活動を資金面で支援する「きょうとふNPO活動支援融資制度」が10月からスタートする。提携する地元金融機関が法人の立ち上げや事業拡大などの資金を低利融資し、府が利子分を助成する。山田啓二知事は24日の会見で「地域力再生につなげる小さな一歩。制度をじっくり育てたい」と話した。

府によると、NPOを対象にした自治体融資制度は全国初の試みという。活動資金の大半を寄付や募金に頼るNPOの資金調達を支援し、地域の公益活動を担う団体として育てるのが狙いだ。

体として育てるのが狙いだ。

融資制度はまず、NPOや地域活動団体を支援する公益財団法人「京都地域創造基金」（下京区）が支援希望者の活動について審査。公益性があり、支援に値すると認められれば、地元金融機関に融資をあっせんする。

提携する金融機関は、京都信用金庫（本店・下京区）と京都北都信用金庫（本店・宮津市）。1団体につき、無担保で最大100万円を貸し付ける。返済期間は3年以内で、府の「京都府府民の力応援基金」が京都地域創造基金を通じ、金利の2%分を全額助成するため、実質無利子での融資となる。

会見に同席した北都信金の細見寿彦理事長は「これまでNPOに対する融資は公益性の判断が難しく、正直及び腰だった。新制度を機会に、積極的に支援していきたい」と話した。